

【就労状況申告書】

裏面

就労証明が親族の証明である場合又は自営業・内職・農業等の場合は下記についてご記入の上、添付書類と併せて提出ください。

認定こども園等を利用する方で、添付書類が提出できない場合は下記の事項にご留意ください。

- ・利用調整点数が減点となり、入所の優先度が下がり
- ・保育短時間での認定を行う場合があります。

必ず該当する項目に☑をお願いします。

《全員記入》

①事業形態	☐ 自身が経営者 ☒ 経営者以外（ ☒ 配偶者が経営 ☐ 親族が経営（続柄 ）） ☐ 内職
②職場と住居の状況	☐ 職場と住居が同一 ☐ 職場と住居が同じ建物内または隣接 ☒ 職場と住居が離れている
③給与形態	☒ 固定給を受け取る（源泉徴収票 有 ・ 無） ☐ 売上（出来高）による ☐ 実働日数・時間に応じて日給・時間給として受け取る
④所得税の申告	☒ 確定申告 ☐ 源泉徴収 ☐ 専従者 ☐ その他（ ）

★添付が必要なもの

経営者の場合	営業許可証、開業届、登記事項証明等（氏名が記載されたもの）のいずれか1点の写し ※上記の書類がない場合は、確定申告書、源泉徴収票、直近1か月分の給与明細等（氏名が記載されたもの）のいずれか1点の写しでも可。
経営者以外の場合	確定申告書、源泉徴収票、直近1か月分の給与明細等（氏名が記載されたもの）のいずれか1点の写し
内職の場合	1か月分の収入が分かる工賃支払明細書等の写し（直近3か月以内）

いずれも添付ができない場合は、一番下の【1週間の就労スケジュール】提出できない理由を記入ください。

農業等されている方のみ
記入ください。

《農業等されている方のみ記入》

面積	☒ 田（ 1.5ha ） ☒ 畑（ 1ha ） ☐ その他（ ）										
作物の名称及び 作業に従事する 期間	<table><tr><td>作物名 いちご</td><td>☒ハウス</td><td rowspan="3">期 間</td><td>12月から 3月まで</td></tr><tr><td>作物名 トマト</td><td>☐ハウス</td><td>4月から 8月まで</td></tr><tr><td>作物名 ほうれんそう</td><td>☐ハウス</td><td>9月から 12月まで</td></tr></table>	作物名 いちご	☒ ハウス	期 間	12月から 3月まで	作物名 トマト	☐ ハウス	4月から 8月まで	作物名 ほうれんそう	☐ ハウス	9月から 12月まで
作物名 いちご	☒ ハウス	期 間	12月から 3月まで								
作物名 トマト	☐ ハウス		4月から 8月まで								
作物名 ほうれんそう	☐ ハウス		9月から 12月まで								
畜産種類	☐ 牛（ 頭）・豚（ 頭）・鳥（ 羽） ☐ その他（ ）										
主な出荷先											

※不明な点は照会・現地調査
※申告内容に虚偽があった場

面積、作物名、作業期間等、該当する項目について詳しく記入ください。

【1週間の就労スケジュール】

上記の添付書類が提出できない理由及び平均的な1週間の就労状況をご自身で記入ください。

なぜ、提出ができないかできるだけ具体的にご記入ください。

提出できない理由（就労予定であり、提出時点で就労実績がなく提出できる書類がないため）

時間※	例	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
6:00								
8:00	出社勤務	出社勤務		出社勤務	出社勤務	出社勤務		
10:00	↓							
12:00	休憩勤務	休憩勤務		休憩勤務				
14:00	移動							
16:00	現場移動	退社		退社				
18:00	退社							

上記に記載の書類を添付できない方のみ
提出できない理由及びスケジュールを記入
ください。

※ 勤務時間は実際に就労される時間に書き直していただいても結構です。